

イラク派兵延長法の採決強行に抗議する声明

自民党・公明党は、イラクへの自衛隊派兵を2年間延長するイラク特措法「改正」案（イラク派兵延長法案）を昨日の参議院外交防衛委員会で強行採決し、引き続き本日の参議院本会議でも採決を強行した。全国1700名の弁護士で構成する自由法曹団は、平和を求める世界の趨勢に逆行する採決に強く抗議するとともに、イラクで米軍を軍事支援している自衛隊の即時撤退を強く求める。

- 1 イラク戦争の「大義」とされた大量破壊兵器はついに発見されなかったのみならず、フセイン政権とテロ組織とのつながりも不明確なままであり、イラク戦争が違法な侵略戦争であったことはもはや明らかである。イラクでの死者は65万人、国内外避難民も400万人にのぼると言われている。イラク戦争はもはや人類史上もっとも深刻な「人道に対する罪」である。

イラクに派兵していた国々も次々と撤退し、あるいは撤退を決定している。アメリカでもイラクからの撤退を求める世論が大きく高まる中、無批判にブッシュ政権に追従し、誤った戦争に自衛隊を派遣した過ちを全く省みることなく、イラク特措法を延長することは、わが国に対する国際社会の信頼を失わせることになる。

イラク派兵は、「戦争をしない国」であることを標榜してきたわが国が、世界中に軍隊を侵攻させているアメリカとの軍事的一体化を更に促進させ、アメリカと共に「海外で戦争できる国」になることを意味するものであり、徹底した平和主義を基本原理とする憲法の下では断じて許されない。イラク派兵のねらいが、憲法第9条を中心とする明文改憲の促進にあることも明らかである。

- 2 現在イラクに派遣されている航空自衛隊は、クウェートからバグダッドまで米兵を輸送しているが、バグダッドでは米軍が大規模な掃討作戦を展開しており、イラク特措法が自衛隊の活動を禁止する「戦闘地域」である。また、兵士を最前線まで輸送する行為は軍事活動そのものであり、憲法第9条に真っ向から抵触する。

イラクでの航空自衛隊の活動は、イラク復興の目的に適った活動などでは決してない。航空自衛隊は、すでに重要な軍事活動を担っており、わが国は、もはやイラク市民を戦争により殺害する立場に明確に立っているという事実を直視すべきである。

私たちは、これ以上イラク市民を殺害する立場に立つことを断固拒否する。自衛隊を直ちにイラクから撤退させるべきである。

- 3 法案審議を通じて、遂にイラクでの航空自衛隊の活動実態は明らかにされなかった。イラク特措法は、わが国を「海外で戦争できる国」へと転換させる契機となる重要な問題であるにもかかわらず、自民党・公明党は、政府の情報非開示のもとで実質的な審議をしないまま、平和を愛する多くの国民の声を無視して、国会における多数の力を頼んで採決を強行した。まさに民主主義を蹂躪する暴挙というほかなく、かかる暴挙を断じて容認することはできない。

私たち自由法曹団は、全ての自衛隊をイラクから即時撤退させ、憲法第9条の掲げる恒久平和主義を実効あらしめるため、引き続き全力をあげて闘う決意を表明する。

2007年6月20日

自 由 法 曹 団

団 長 松 井 繁 明